

■愛荘町議会議事録

お問合せ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する



移動

開催日:1日目

平成22年第2回愛荘町議会臨時会

1日目(平成22年3月5日)

開会:午後1時10分 閉会:午後4時44分

議会日程

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 日程第 1 | 指定第 1号 | 仮議席の指定 |
| 日程第 2 | 選挙第 2号 | 議長選挙について |

追加日程

- | | | |
|---------|------------|-------------------------------|
| 追加日程第 1 | 指定第 2号 | 議席の指定について |
| 追加日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 追加日程第 3 | 会期の決定 | |
| 追加日程第 4 | 選挙第 2号 | 副議長の選挙について |
| 追加日程第 5 | 議提第 1号 | 議会広報特別委員会の設置について |
| 追加日程第 6 | 議提第 2号 | 同和対策特別委員会の設置について |
| 追加日程第 7 | 議提第 3号 | 予算特別委員会の設置について |
| 追加日程第 8 | 選任第 1号 | 常任委員会委員の選任について |
| 追加日程第 9 | 選任第 2号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 追加日程第10 | 選任第 3号 | 特別委員会委員の選任について |
| 追加日程第11 | 同意第 1号 | 監査委員の選任につき同意(議会選出)を求めることについて |
| 追加日程第12 | 選挙第 3号 | 愛知郡広域行政組合議会議員の選挙について |
| 追加日程第13 | 選挙第 4号 | 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙について |
| 追加日程第14 | 選挙第 5号 | 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙について |
| 追加日程第15 | 選挙第 4号 | 各常任委員会、議会運営委員会および各特別委員会への副委員長 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで議事日程に同じ

出席議員(16名)

- 1番 徳田文治
- 2番 嶋中まさ子
- 3番 森 隆一
- 4番 吉岡あみ子
- 5番 城貝増夫
- 6番 河村善一
- 7番 伊谷正昭
- 8番 瀧 すみ江
- 9番 小杉和子
- 10番 西澤久仁雄
- 11番 外川善正
- 12番 村木嘉博
- 13番 竹中秀夫
- 14番 高橋正夫
- 15番 本田秀樹
- 16番 辰己 保

欠席議員(0名)

なし

○事務局長(山田清孝君)皆さんご苦労さまでございます。私は事務局長の山田です。
本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっていますから、出席議員の中で年長議員であります西澤久仁雄議員に臨時議長をお願いをいたします。
西澤久仁雄議員、議長席にお着きください。

◎開会の宣告

○臨時議長(西澤久仁雄君)ただいま紹介されました西澤久仁雄でございます。
本日の臨時会の開会にあたりまして、事務局から説明がありましたとおり、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。議長が選出されるまでの間、議員各位のご協力により、無事任務が果たされますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせてもらいます。

出席議員は16名で、定足数に達しております。ただいまから、平成22年第2回愛荘町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○臨時議長(西澤久仁雄君)これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎指定第1号

○臨時議長(西澤久仁雄君)日程第1、指定第1号仮議席の指定を行います。
仮議席はただいま着席の議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長(西澤久仁雄君)日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。
地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔出入り口を施錠〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)ただいまの出席議員数は、16名です。次に、立会人を指名します。愛荘町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番徳田文治君および2番嶋中まさ子君を指名します。
投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。
ただいまから、投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔順次投票〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。1番徳田文治君および2番嶋中まさ子君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数0票です。有効投票のうち、辰己保議員7票、吉岡ゑみ子議員6票、西澤久仁雄議員2票、河村善一議員1票、したがって、辰己保君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔出入り口の施錠を外す〕

○臨時議長(西澤久仁雄君)ただいま議長に当選されました辰己 保君が議場におられます。愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選されました辰己 保君より就任のあいさつがあります。

○16番(辰己 保君)辰己でございます。このたびの議会選挙、特に皆様のご厚情とご理解をいただきまして、今、議長の命を受けさせていただきました。何分にも、この議会、町民の皆様の期待・思いが強く埋まった議会であろうと思います。そうした中で、こうした重責を預かるわけですが、何分にも浅学非才でございます。どうか、皆様の多大なご理解とご支援を賜りまして、何卒、町民の皆様の期待に応えられる議会を築いていきたいと、かように思っていますので、どうかお願いを申し上げまして、就任に際するあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長(西澤久仁雄君)これで臨時議長の職務をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩午後1時25分

再開午後1時26分

○議長(辰己 保君)休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は議事の都合により、あらかじめ延長します。ここで議事日程を配付します。

〔追加日程の配付〕

○議長(辰己 保君)お諮りします。お手元に配付しましたとおり、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり日程を追加することに決定しました。

◎指定第2号

○議長(辰己 保君)追加日程第1、指定第2号議席の指定を行います。議席は、愛荘町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の仮議席を本議席に指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長(辰己 保君)追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、愛荘町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番、徳田文治君、2番、嶋中まさ子君を指名します。

◎会期の決定

○議長(辰己 保君)追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日限りに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長(辰己 保君)追加日程第4、選挙第2号副議長の選挙を行います。地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔出入り口を施錠〕

○議長(辰己 保君)ただいまの出席議員数は、16名です。次に、立会人を指名します。愛荘町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番森隆一君および4番吉岡えみ子君を指名します。投票用紙をお配りします。

〔投票用紙の配付〕

○議長(辰己 保君)投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○議長(辰己 保君)異常なしと認めます。
念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。
ただいまから、投票を行います。1番議員さんから順番に投票を願います。

〔順次投票〕

○議長(辰己 保君)投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。3番森隆一君および2番吉岡えみ子君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○議長(辰己 保君)選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。有効投票のうち、小杉和子君9票、本田秀樹君6票、河村善一君1票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、小杉和子君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

〔出入り口の施錠を外す〕

○議長(辰己 保君)ただいま、副議長に当選されました小杉和子君が議場におられます。愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

副議長に当選されました小杉和子君より就任のあいさつがあります。

○9番(小杉和子君)副議長に当選させていただきました小杉でございます。皆様のご推挙をいただき、当選させていただきました。住んでよかったという、愛荘町に住んでよかったなと思える町政をやっていきたく

と思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

○議長(辰己 保君) 暫時休憩します。全員協議会を1時45分から開催します。

休憩午後1時39分

再開午後4時17分

○議長(辰己 保君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議提第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(辰己 保君) 追加日程第5、議提第1号議会広報特別委員会の設置についてを議題にします。提案者の説明を求めます。10番、西澤久仁雄君。

○10番(西澤久仁雄君) 議会広報特別委員会の設置について。

上記の議案を、委員会条例第5条の規定により提出する。

平成22年3月5日

提出者西澤久仁雄

賛成者河村善一議員

賛成者瀧すみ江議員

賛成者村木嘉博議員

賛成者城貝増夫議員

議会広報特別委員会の設置について

議会広報は、議会の意思や活動を取り上げ、委員会において確実な報道をまとめなければならない使命があり、その委員会の位置付けを明確にしておく必要があることから、委員会条例第5条の規定により議会広報特別委員会(定数5名)を設置する。以上です。

○議長(辰己 保君) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君) これをもって質疑は集結します。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君) 討論なしと認めます。

これより、議提第1号を採決します。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君) 全員賛成です。よって、議提第1号議会広報特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

◎議提第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(辰己 保君) 追加日程第6、議提第2号同和対策特別委員会の設置についてを議題にします。提案者の説明を求めます。3番、森隆一君。

○3番(森隆一君) 3番、森。議提第2号同和対策特別委員会の設置について。

上記の議案を、委員会条例第5条の規定により提出する。

平成22年3月5日

提出者愛荘町議会議員森隆一

賛成者愛荘町議会議員高橋正幸

賛成者愛荘町議会議員竹中秀夫

賛成者愛荘町議会議員本田秀樹

賛成者愛荘町議会議員伊谷正昭

賛成者愛荘町議会議員外川善正

賛成者愛荘町議会議員嶋中まさ子

同和対策特別委員会の設置について

地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律は失効したが、現存する心理的差別の解消、残された事業の完遂など、同和問題の早期解決を目指す取り組みが必要であるため、委員会条例第5条の規定により同和対策特別委員会(定数7名)を設置する。以上です。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)討論なしと認めます。

これより、議提第2号を採決します。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)全員賛成です。よって、議提第2号、同和対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

◎議提第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(辰己 保君)追加日程第7、議提第3号予算特別委員会の設置についてを議題にします。提案者の説明を求めます。10番、西澤久仁雄君。

○10番(西澤久仁雄君)予算特別委員会の設置について。

上記の議案を、委員会条例第5条の規定により提出する。

平成22年3月5日

提出者愛荘町議会議員西澤久仁雄

賛成者愛荘町議会議員村木嘉博

賛成者愛荘町議会議員竹中秀夫

賛成者愛荘町議会議員森隆一

賛成者愛荘町議会議員瀧すみ江

賛成者愛荘町議会議員小杉和子

賛成者愛荘町議会議員吉岡えみ子

賛成者愛荘町議会議員本田秀樹

賛成者愛荘町議会議員河村善一

賛成者愛荘町議会議員伊谷正昭

賛成者愛荘町議会議員高橋正夫

賛成者愛荘町議会議員城貝増夫

賛成者愛荘町議会議員外川善正

賛成者愛荘町議会議員徳田文治

賛成者愛荘町議会議員嶋中まさ子

予算特別委員会の設置について

新年度予算を総合的かつ詳細に検討する必要があることから、委員会条例第5条の規定により予算特別委員会(定数15名)を設置する。以上です。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)討論なしと認めます。

これより、議提第3号を採決します。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)全員賛成です。よって、議提第3号予算特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

◎選任第1号

○議長(辰己 保君)追加日程第8、選任第1号常任委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

総務常任委員会委員に本田秀樹君、村木嘉博君、森隆一君、西澤久仁雄、徳田文治君、辰己保。

教育民生常任委員会委員に吉岡ゑみ子君、瀧すみ江君、外川善正君、城貝増夫君、嶋中まさ子君。

産業建設常任委員会委員に竹中秀夫君、伊谷正昭君、小杉和子君、河村善一君、高橋正夫君を、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、選任第1号常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

◎選任第2号

○議長(辰己 保君)追加日程第9、選任第2号議会運営委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会運営委員会委員に小杉和子君、本田秀樹君、吉岡ゑみ子君、竹中秀夫君、森隆一君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、選任第2号議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

◎選任第3号

○議長(辰己 保君)追加日程第10、選任第3号特別委員会委員の選任についてを議題にします。お諮りします。特別委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議長において指名します。議会広報特別委員会委員に西澤久仁雄君、河村善一君、瀧すみ江君、城貝増夫君、村木嘉博君の5人を、同和対策特別委員会委員に森隆一君、高橋正夫君、竹中秀夫君、本田秀樹君、伊谷正昭君、外川善正君、嶋中まさ子君の7人を、予算特別委員会委員に議長を除く全議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、選任第3号特別委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

◎同意第1号

○議長(辰己 保君)追加日程第11、同意第1号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。地方自治法117条の規定により、1番、徳田文治君の退場を求めます。

〔徳田文治君退場〕

議会の監査委員の人選については、町長から議会において推薦願いたい旨申し出がありましたから、議案については局長が朗読します。

○事務局長(山田清孝君)同意第1号、愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについて上記の議案を提出する。

平成22年3月5日

愛荘町長村西俊雄

監査委員の選任につき同意を求めることについて

愛荘町監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求める。

記

住所滋賀県愛知郡愛荘町東円堂1695番地

氏名徳田文治

生年月日昭和21年12月26日

でございます。よろしくお願いたします。

○議長(辰己 保君)人事案件につき、質疑討論を省略。採決。たいと田は、ま、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、同意第1号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)全員賛成です。よって、同意第1号監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。1番、徳田文治君の席を求めます。

〔徳田文治君入場〕

◎選挙第3号

○議長(辰己 保君)追加日程第12、選挙第3号愛知郡広域行政組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。
愛知郡広域行政組合議会議員に、辰己保、本田秀樹君、河村善一君、城貝増夫君を指名します。
お諮りします。ただいま指名しました4名を、愛知郡広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4名が愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました。ただいま愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました、辰己保、本田秀樹君、河村善一君、城貝増夫君が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎選挙第4号

○議長(辰己 保君)追加日程第13、選挙第4号湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。湖東広域衛生管理組合議会議員に、小杉和子君、竹中秀夫君、瀧すみ江君、嶋中まさ子君を指名します。お諮りします。ただいま指名しました4名を、湖東広域衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4名が湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました。ただいま、湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました小杉和子君、竹中秀夫君、瀧すみ江君、嶋中まさ子君が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎選挙第5号

○議長(辰己 保君)追加日程第14、選挙第5号彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に、辰己保、西澤久仁雄君、伊谷正昭君を指名します。お諮りします。ただいま指名しました3名を、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました。ただいま、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました、辰己保、西澤久仁雄君、伊谷正昭君が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎報告第1号

○議長(辰己 保君)追加日程第15、報告第1号各常任委員会、議会運営委員会および各特別委員会の正副委員長の報告についてを議題にします。

各委員会で互選の結果、

総務常任委員会委員長に本田秀樹君、副委員長に村木嘉博君。

教育民生常任委員会委員長に吉岡えみ子君、副委員長に瀧すみ江君。

産業建設常任委員会委員長に竹中秀夫君、副委員長に伊谷正昭君。

議会運営委員会委員長に小杉和子君、副委員長に本田秀樹君。

議会広報特別委員会委員長に西澤久仁雄君、副委員長に河村善一君。

同和対策特別委員会委員長に森隆一君、副委員長に高橋正夫君。
予算特別委員会委員長に西澤久仁雄君、副委員長に村木嘉博君。
以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

◎議提第4号

○議長(辰己 保君)追加日程第16、議提第4号議会運営委員会閉会中の継続調査についてを議題にします。

議会運営委員会委員長より、委員の任期中において閉会中も継続調査に付したい旨の申し出があります。閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、議提第4号議会運営委員会閉会中の継続調査については、委員の任期中において閉会中も継続調査に付すことに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(辰己 保君)これで、本日の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。これをもって、平成22年第2回愛荘町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。